

新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進
協議会運営要綱の一部を改正する要綱について

1 提案の理由

新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための附属機関における書面会議開催ガイドライン（令和3年1月改訂）」に従い、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会運営要綱の失効する期限を延長するものである。

2 要綱の概要

- (1) この要綱の失効する期限を令和4年3月31日まで延長することとした。（附則第2項関係）
- (2) この要綱は、令和3年4月1日から施行することとした。